

(別紙)各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
									被害金額(千円)			被害面積(a)						
									目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
倉吉市有害鳥獣捕獲協議会	倉吉市	R3～R5	イノシシ シカ	捕獲檻の設置	R3 箱わな(大型) 23基、センサーカラ 2基 箱わな(小型) 7基	倉吉市有害鳥獣捕獲協議会	R5.7.9			シカはR3が145頭、R4が172頭(R3比 119%)、R5が187頭(R4比 109%)を捕獲したこと、農作物等の被害予防を図り、シカ被害の軽減(35千円)に一定の寄与をした。イノシシも有害捕獲に取り組み、R5には832頭を捕獲したこと、被害予防に一定の効果はあったと思われるが、イノシシ被害は322千円と拡大した。侵入防止柵を取り組んだ地区ではイノシシ被害を防止できており、箱わなの設置により捕獲活動に一定の寄与をしている。						鳥獣被害の被害面積及び被害金額は増加傾向にある。侵入防止柵を整備した農地では被害が軽減されているが、未整備の農地では被害が多発しているが、未整備の農地では被害が多発しているが、要因となり、計画目標が未達となった。また、有害捕獲頭数はイノシシ、シカともに増加傾向にあることから、一層の捕獲強化が不可欠である。引き続き侵入防止柵の整備により守るべき所は守りながら、柵と捕獲わなの一体的な運用による捕獲効率の向上、捕獲強化を行い、鳥獣被害軽減に向けて取組む必要がある。	侵入防止柵を整備した農地は被害は軽減されているが、侵入防止柵が未整備の農地では、特にイノシシの出没、被害が確認され、全体として被害が増加傾向にある。有害鳥獣の捕獲と侵入防止柵の整備を引き続き行うことが非常に重要であり、シカ目撃情報、捕獲頭数も増加しており、高さ2メートル程度のシカ対策用防止柵の整備も進める必要がある。有害鳥獣捕獲従事者の養成、捕獲奨励金の予算拡充にも取組を進めてほしい。	被害軽減目標を大きく超えているが、侵入防止柵や捕獲檻の事業効果は認められるので、引き続き侵入防止柵や捕獲檻の未整備地区への設置の推進や有害捕獲の取り組みを継続していく必要がある。
				侵入防止柵の設置	R5 電気柵 L= 800m					1,996	6,322	0%	181	420	0%			
				有害鳥獣の捕獲	R3 シカ 145頭 R4 シカ 172頭、イノシシ 352頭 R5 シカ 187頭、イノシシ 832頭					1,236	1,225	102%	37	26	169%			
				カラス					0	13	0%	0	1	0%				
琴浦町鳥獣被害対策協議会	琴浦町	R3～R5	イノシシ シカ	実施隊による捕獲活動	R3 捕獲活動 126回	-	-	-	対象鳥獣:イノシシ						被害面積は緩やかな減少傾向にある。侵入防止柵の整備地区では被害は低減したが、未整備地区の被害が多発し、また被害区域が広域化した等の要因により計画目標が未達となった。有害捕獲頭数はイノシシ、シカともに増加傾向にある。被害軽減のため、侵入防止柵の整備強化及び適切な維持管理、捕獲わなと一体的運用による捕獲効率の向上、地域の意識啓発による集落全体での被害軽減への取り組みが必要である。	捕獲檻を購入したことで、くりわなを設置できなかった場所での捕獲が進み侵入防止効果も発揮している。被害が大きい地域では個別でも侵入防止柵を設置し被害が少なくなっているが、これまで被害のなかつた平野地域でも出没するようになっているため、引き続き侵入防止柵を整備すること併せて、加害個体の捕獲をさらに強化する必要がある。	被害軽減目標を大きく超えているが、侵入防止柵や捕獲檻の事業効果は認められるので、引き続き侵入防止柵や捕獲檻の未整備地区への設置の推進や有害捕獲の取り組みを継続していく必要がある。	
琴浦町(琴浦町鳥獣被害対策協議会)				侵入防止柵の設置	R3 ワイヤメッシュ柵 L=5,400m、電気柵 L= 330m R4 ワイヤメッシュ柵 L=2,306m、電気柵 L=3,902m R5 ワイヤメッシュ柵 L= 540m	琴浦町	R3.7.25 R4.8.2 R6.3.10		-	-	-	74	200	0%				
				有害鳥獣の捕獲	R3 シカ 41頭 R4 シカ 36頭、イノシシ 151頭 R5 シカ 64頭、イノシシ 272頭				-	-	-	58	0	323%				
				カラス					-	-	-	58	0	323%				
【再評価】																		
若桜町鳥獣被害対策協議会	若桜町	R2～R5	シカ イノシシ	情報管理の効率化	R3 トレーサビリティ工程記録対応の処理加工施設(特定計量器)	若桜町鳥獣被害対策協議会	R4.2.1		対象鳥獣:全獣種						捕獲活動や柵の設置、小動物の侵入防止対策等により、基準年と比較して被害面積・被害金額ともに減少傾向となった。侵入防止柵等も整備の場所や不備がある場所の指導を行い、更なる被害軽減の推進を図っていく必要がある。	侵入防止柵の整備等により、農作物被害は減少しているように感じている。今後もシカ・イノシシの捕獲強化を行っていくと共に侵入防止策では被害を防ぐことが難しい小動物の捕獲の推進を図っていく必要がある。	基準年は被害が少なく評価年では目標達成できなかったが、再評価で目標達成できた。引き続き、被害発生地区に対して適切な対策を講じ、捕獲量の強化による個体数を減らしていく必要がある。	
				その他	R3 忌避資材の導入 アマルビ-3本				609	170	387%	21	6	400%				
若桜町(若桜町鳥獣被害対策協議会)				有害鳥獣の捕獲	R2 シカ 656頭、イノシシ 13頭 R3 シカ 1,168頭 R4 シカ 703頭、イノシシ 32頭 R5 シカ 427頭、イノシシ 20頭	若桜町			対象鳥獣:シカ、イノシシ						農業被害は基準年のR1からR3までの増加する中、被害発生地域で侵入防止柵の設置を進めたことで、R3年を境に被害は減少傾向となり、評価年のR4、再評価年のR5と減少しR1年より増加し、削減目標に未達となった。今まで被害発生地のなかつた侵入防止柵の未整備エリアでの被害が広がっており、有害捕獲頭数は横ばいであることから、侵入防止柵の整備強化及び適切な維持管理、柵と捕獲わなの一体的な運用による捕獲効率の向上、地域の意識啓発による集落全体での鳥獣被害軽減に向けた取組が必要である。	侵入防止柵の設置により整備地区の被害軽減に繋がっており、農家の耕作意欲の維持・向上に繋がっている一方、これまで整備地区へ被害をもたらした有害個体が、整備地区への侵入が出来なくなり、被害の少なかつた未整備地区へ侵入するようになったため、当該地区の農家から耕作意欲の低下が聞かれるようになり、侵入防止柵の要望も増えてきている。今後も未整備地区の整備を進め、柵や捕獲檻等の適切な管理と一体的運用による有害個体の効率的捕獲などを図っていく必要がある。併せて、猟友会と連携し、加害個体の駆除を強化していく必要がある。	基準年の被害が少なかつたので、目標達成できなかったが、R3年から被害が減少している。侵入防止策は被害防止効果があるので、被害地区に対して整備を図り、更に捕獲量の強化による個体数減に取り組む必要がある。	
智頭町(智頭町鳥獣被害対策協議会)	智頭町	R2～R5	シカ イノシシ	有害鳥獣の捕獲	R2 シカ 498頭、イノシシ 22頭 R3 シカ 511頭 R4 シカ 443頭、イノシシ 11頭 R5 シカ 424頭、イノシシ 69頭	智頭町			252	746	0%	22	56	0%				
智頭町鳥獣被害対策協議会				侵入防止柵の設置	R2 ワイヤメッシュ柵 L= 660m R3 ワイヤメッシュ柵 L= 452m R4 ワイヤメッシュ柵 L=4,144m、電気柵 L= 700m R5 ワイヤメッシュ柵 L=1,667m、電気柵 L=1,881m 地際補強 621m	智頭町鳥獣被害対策協議会	R3.3.19 R3.10.21 R4.11.30 R5.9.29		対象鳥獣:シカ、イノシシ						農業被害は基準年のR1からR3までの増加する中、被害発生地域で侵入防止柵の設置を進めたことで、R3年を境に被害は減少傾向となり、評価年のR4、再評価年のR5と減少しR1年より増加し、削減目標に未達となった。今まで被害発生地のなかつた侵入防止柵の未整備エリアでの被害が広がっており、有害捕獲頭数は横ばいであることから、侵入防止柵の整備強化及び適切な維持管理、柵と捕獲わなの一体的な運用による捕獲効率の向上、地域の意識啓発による集落全体での鳥獣被害軽減に向けた取組が必要である。	侵入防止柵の設置により整備地区の被害軽減に繋がっており、農家の耕作意欲の維持・向上に繋がっている一方、これまで整備地区へ被害をもたらした有害個体が、整備地区への侵入が出来なくなり、被害の少なかつた未整備地区へ侵入するようになったため、当該地区の農家から耕作意欲の低下が聞かれるようになり、侵入防止柵の要望も増えてきている。今後も未整備地区の整備を進め、柵や捕獲檻等の適切な管理と一体的運用による有害個体の効率的捕獲などを図っていく必要がある。併せて、猟友会と連携し、加害個体の駆除を強化していく必要がある。	基準年の被害が少なかつたので、目標達成できなかったが、R3年から被害が減少している。侵入防止策は被害防止効果があるので、被害地区に対して整備を図り、更に捕獲量の強化による個体数減に取り組む必要がある。	
				捕獲檻の設置	R2 箱わな 1基 R3 箱わな 1基、センサーカラ 3基 小型捕獲檻 1基 R4 箱わな 4基、センサーカラ 4基				対象鳥獣:シカ、イノシシ						農業被害は基準年のR1からR3までの増加する中、被害発生地域で侵入防止柵の設置を進めたことで、R3年を境に被害は減少傾向となり、評価年のR4、再評価年のR5と減少しR1年より増加し、削減目標に未達となった。今まで被害発生地のなかつた侵入防止柵の未整備エリアでの被害が広がっており、有害捕獲頭数は横ばいであることから、侵入防止柵の整備強化及び適切な維持管理、柵と捕獲わなの一体的な運用による捕獲効率の向上、地域の意識啓発による集落全体での鳥獣被害軽減に向けた取組が必要である。	侵入防止柵の設置により整備地区の被害軽減に繋がっており、農家の耕作意欲の維持・向上に繋がっている一方、これまで整備地区へ被害をもたらした有害個体が、整備地区への侵入が出来なくなり、被害の少なかつた未整備地区へ侵入するようになったため、当該地区の農家から耕作意欲の低下が聞かれるようになり、侵入防止柵の要望も増えてきている。今後も未整備地区の整備を進め、柵や捕獲檻等の適切な管理と一体的運用による有害個体の効率的捕獲などを図っていく必要がある。併せて、猟友会と連携し、加害個体の駆除を強化していく必要がある。	基準年の被害が少なかつたので、目標達成できなかったが、R3年から被害が減少している。侵入防止策は被害防止効果があるので、被害地区に対して整備を図り、更に捕獲量の強化による個体数減に取り組む必要がある。	
鳥取県	県内各市町村	R3～R5	イノシシ シカ サルほか	被害防止技術の普及及び人材育成活動	R3 捕獲力アップ研修、鳥獣被害対策基礎研修 R4 鳥獣被害対策基礎研修、大型・中型獣類対策研修 R5 鳥獣被害対策基礎研修、大型・中型獣類対策研修	県内全市町村			対象鳥獣:シカ、イノシシ						市町村が設置する鳥獣被害対策実施隊員や市町村、JA、その他の関係者に対して、専門家を講師とし、現物を教材にした現地指導などを行ったことにより、有害鳥獣の被害防止や捕獲技術の普及が図られ、それを担う人材の育成に効果があった。			